

# ラムサール条約湿地の 新規登録候補地及び 登録区域拡張候補地について

平成27年4月22日(水)

中央環境審議会野生生物小委員会

# ラムサール条約とは

## 1. ラムサール条約

- **正式名称** :  
「特に水鳥の生息地として  
国際的に重要な湿地に関する条約」
- **採択**: 1971年2月2日 イラン・ラムサール
- **発効**: 1975年
- **締約国数**: 168 (2015年3月現在)  
日本は1980年加入
- **ラムサール条約湿地** ~ 国際的に重要な湿地 ~  
箇所数: 2186      総面積: 約2億900万ha  
うち、日本国内  
箇所数: 46      総面積: 137,968ha  
(2015年3月現在)



# ラムサール条約とは

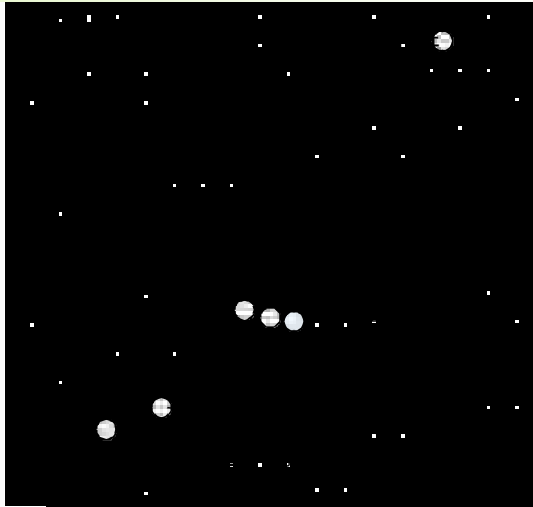
## 2. ラムサール条約の目的

- 目的: 湿地の保全と賢明な利用(ワイズユース)



# 日本のラムサール条約湿地

## 3. これまでの登録状況



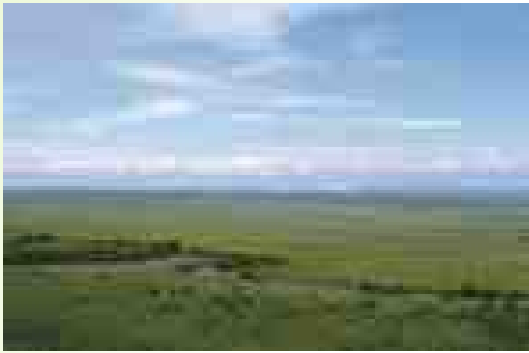
登録湿地数 46カ所  
総面積 137,968ha

国内登録第1号は  
釧路湿原 (1980.6)

2015年4月現在

# 日本のラムサール条約湿地

## 4. 多様なタイプの湿地を登録



湿原(釧路湿原)



河口干潟 (藤前干潟)



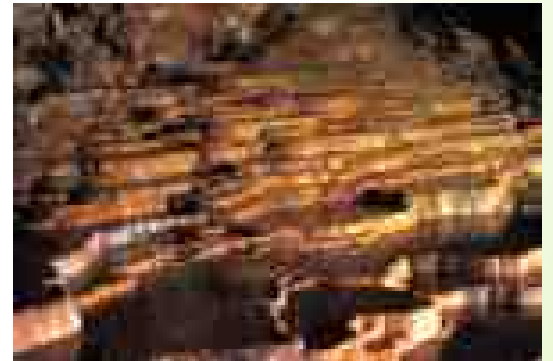
水田(蕪栗沼・周辺水田)



マングローブ林(名蔵アンパル)



サンゴ群集(串本沿岸海域)



地下水系(秋吉台地下水系)

# 日本のラムサール条約湿地

## 5. 国際基準

- 基準1. 各生物地理区(世界の生物相を大まかに分ける地図)内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地
- 基準2. 国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要な湿地
- 基準3. 各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地
- 基準4. 生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地
- 基準5. 定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地
- 基準6. 水鳥の種又は亜種の個体数の1%以上を定期的に支える湿地
- 基準7. 固有な魚介類(甲殻類、軟体類等を含む)の亜種、種又は科の相当な割合を支える湿地
- 基準8. 魚介類(甲殻類、軟体類等を含む)の重要な餌場であり、又は産卵場、稚魚の成育場である湿地
- 基準9. 鳥類以外の湿地に依存する動物の種又は亜種の個体群で、その個体数の1%以上を定期的に支える湿地

# 日本のラムサール条約湿地

## 6. 我が国におけるラムサール条約湿地の要件

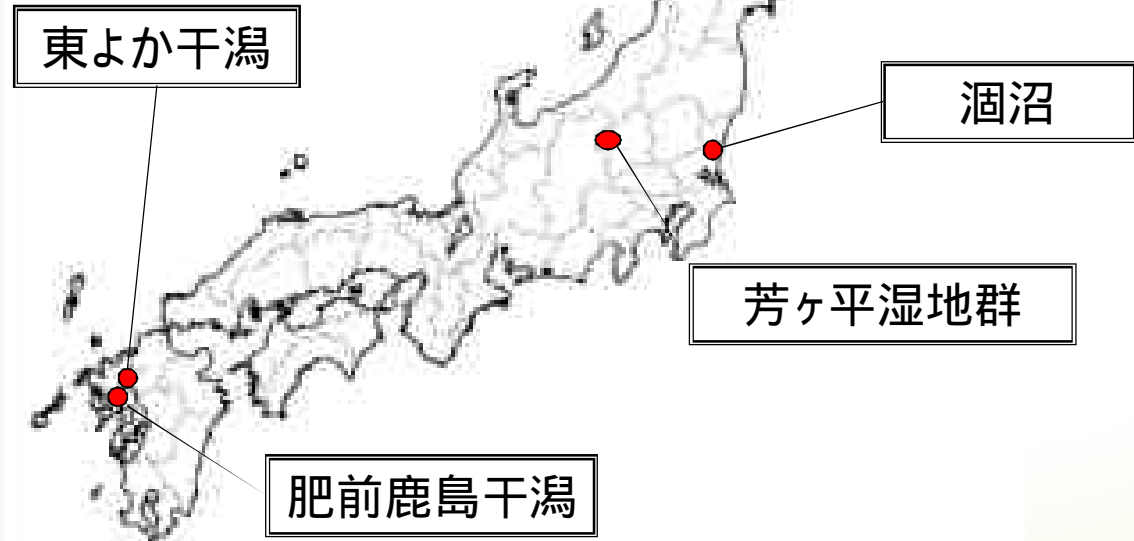
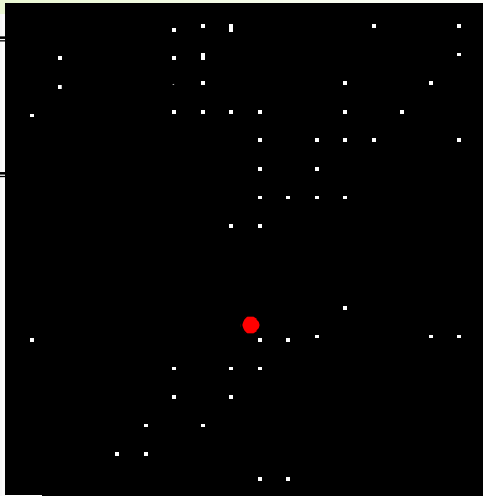
国際的に重要な湿地であること。

国の法律(自然公園法、鳥獣保護法など)により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。

地元自治体等から登録への賛意がえられていること。

# 日本のラムサール条約湿地

## 7. 新規登録候補地



### 登録候補地

4ヶ所 (面積 2,097ha)

### 拡張候補地

1ヶ所 (面積 7,793ha)

登録後 50ヶ所

(46ヶ所から4ヶ所増)

面積 148,002ha

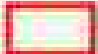
(137,968haから10,034ha増)



# 1 . 涸沼

- 所在地：茨城県鉾田市、茨城町及び大洗町
- 面積：935ha(天然の汽水湖)
- 保全の担保措置：国指定涸沼鳥獣保護区涸沼特別保護地区



 登録候補地

1:40,000 

< 基準 2 >

国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要な湿地

オオセッカ(国内希少野生動植物種、環境省レッドリスト絶滅危惧 B類)、オオワシ(国内希少野生動植物種、環境省レッドリスト絶滅危惧 類)が見られる。

< 基準 4 >

生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地

スズガモ等の水鳥の重要な中継地及び越冬地。

< 基準 6 >

水鳥の種又は亜種の地域個体群の個体数の1%以上を定期的に支える湿地

スズガモは、東アジア地域個体群の個体数の1%を超える5,000羽程度が毎年渡来。



オオワシ



スズガモ



ヒヌマイトンボ

## 2 . 芳ヶ平湿地群

- 所在地：群馬県吾妻郡中之条町及び草津町
- 面積：887ha(草津白根山の火山活動で形成された溶岩台地の湿地群)
- 保全の担保措置：上信越高原国立公園第1種及び第2種特別地域



< 基準 1 >

各生物地理区 (世界の生物相を大まかに分ける地図)  
内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地

火山性の特異な特徴を有する湿地群 (草津白根山の火山活動により  
形成された難透水性土壌、凹地及び火口に発達した中間湿原、淡水  
湖及び火口湖)

< 基準 4 >

生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地

日本固有種のモリアオガエルの最高標高の繁殖地



草津白根山火口 (湯釜)



穴地獄  
(チャツボミゴケの群成)



モリアオガエル産卵  
(平兵衛池)



芳ヶ平湿原



大池 (淡水湖)

# 3 . 東よか干潟

- 所在地: 佐賀県佐賀市
- 面積: 218ha (有明海の北岸に位置する河口と海岸に発達する泥干潟)
- 保全の担保措置: 国指定東よか干潟鳥獣保護区東よか干潟特別保護地区



凡例

登録候補地



## < 基準 2 >

国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要な湿地

クロツラヘラサギ(IUCNレッドリスト及び環境省レッドリスト絶滅危惧 B類(EN))、ズグロカモメ及びホウロクシギ(IUCNレッドリスト及び環境省レッドリスト絶滅危惧 類(VU))等が見られる。

## < 基準 4 >

生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地

秋から春にかけて約9,000羽のシギ・チドリ類が渡来し、東アジア地域における重要な渡りの中継地及び越冬地となっている。

## < 基準 6 >

水鳥の種又は亜種の地域個体群の個体数の1%以上を定期的に支える湿地

ズグロカモメは東アジア地域個体群の1%(85羽)を大幅に上回る約870羽が飛来。

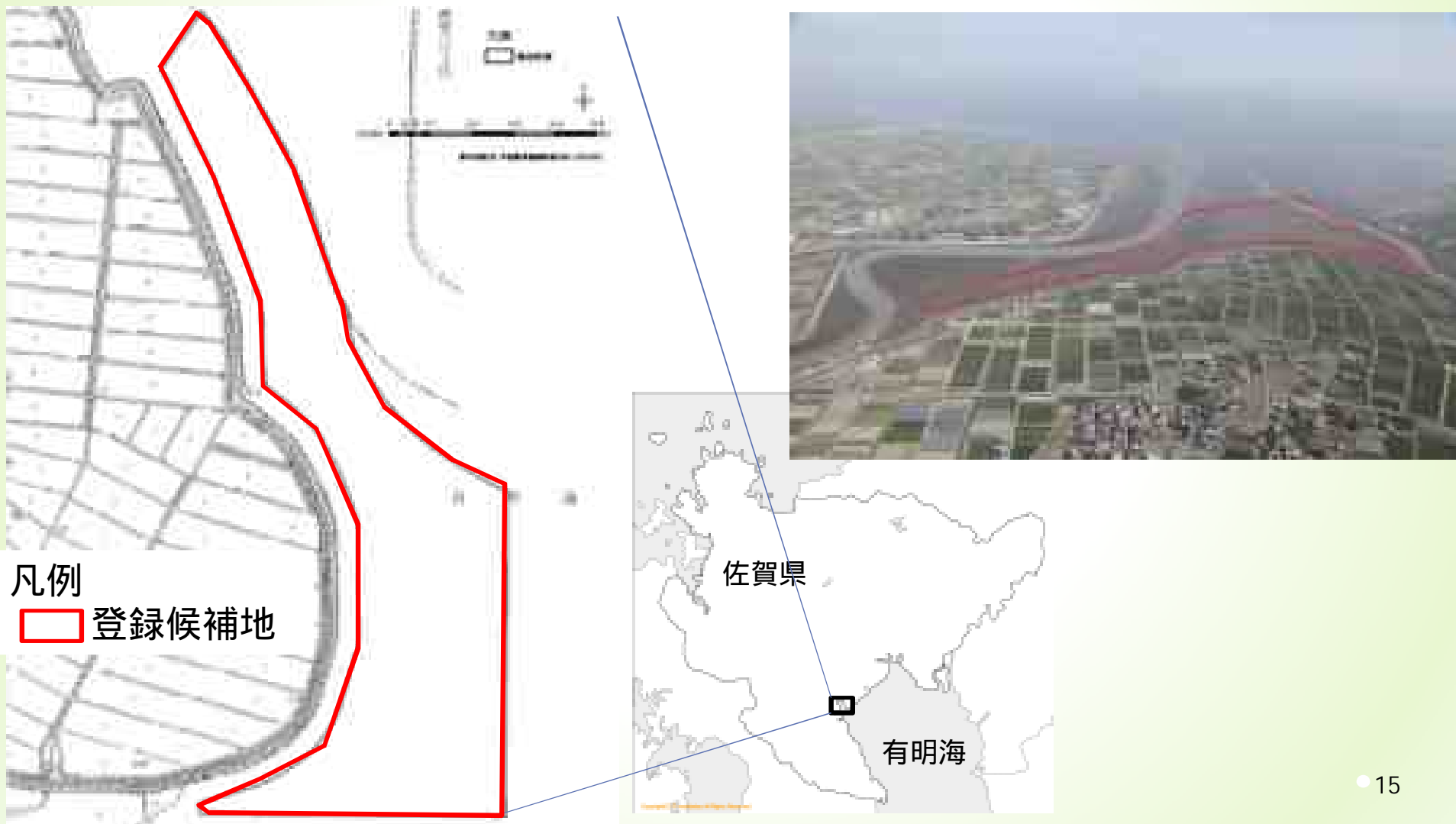
この他、クロツラヘラサギ(約20羽)、ダイゼン(約1150羽)でも基準を満たす。



シギ・チドリ類

# 4 . 肥前鹿島干潟

- 所在地: 佐賀県鹿島市
- 面積: 57ha (有明海の西岸に位置する河口と海岸に発達する泥干潟)
- 保全の担保措置: 国指定肥前鹿島干潟鳥獣保護区肥前鹿島干潟特別保護地区



## < 基準 2 >

国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要な湿地

ズグロカモメ(IUCNレッドリスト及び環境省レッドリスト絶滅危惧類(VU))等が見られる。

## < 基準 4 >

生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地

秋から春にかけて約1,700羽のシギ・チドリ類が渡来し、東アジア地域における重要な渡りの中継地及び越冬地となっている。

## < 基準 6 >

水鳥の種又は亜種の地域個体群の個体数の1%以上を定期的に支える湿地

ズグロカモメは東アジア地域個体群の1%(85羽)以上の約370羽が渡来。

チュウシャクシギは東アジア地域個体群の1%(550羽)以上の約1,000羽が渡来。



ムツゴロウ



シギ・チドリ類

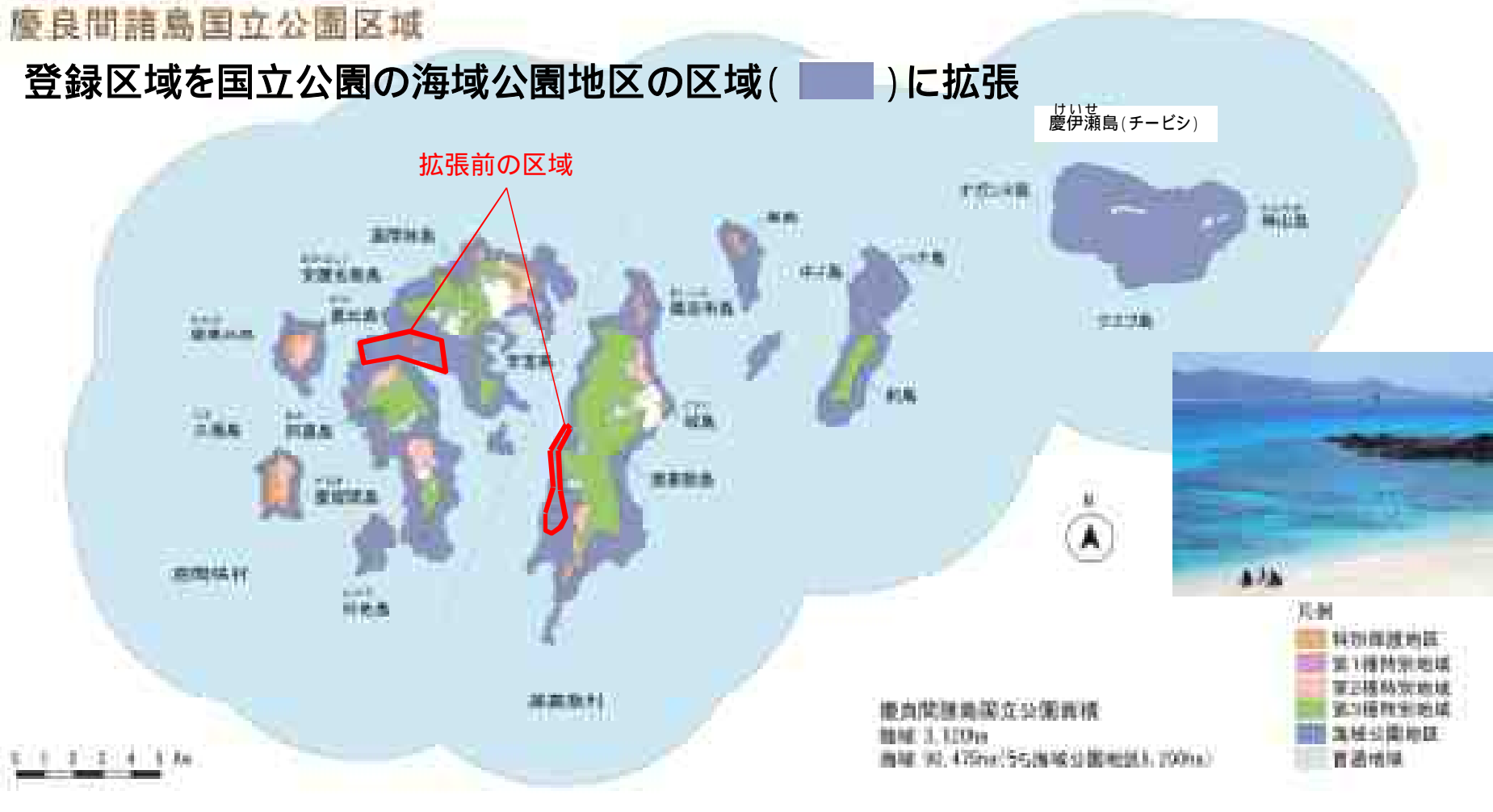


# 5 . 慶良間諸島海域

- 所在地：沖縄県渡嘉敷村及び座間味村地先
- 面積：8,290ha (拡張前：353ha) (水深30m以浅の海域(造礁サンゴが生息する))
- 保全の担保措置：慶良間諸島国立公園海域公園地区

## 慶良間諸島国立公園区域

登録区域を国立公園の海域公園地区の区域( ■ )に拡張



### < 基準1 >

各生物地理区(世界の生物相を大まかに分ける地図)内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地

日本で確認される造礁サンゴの約62%の種数が生息する代表的なサンゴ礁域。

### < 基準2 >

国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要な湿地

タイマイ(IUCNレッドリストカテゴリー:CR)、アオウミガメ(EN)、アカウミガメ(EN)、オニイトマキエイ(VU)、マッコウクジラ(VU)などの国際的な希少種が生息。

### < 基準3 >

各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地

脊椎動物類362種、造礁サンゴを含む無脊椎動物類2,090種が確認され、特に造礁サンゴは様々な形状のサンゴが高い密度で分布しており、14科59属248種が確認されている。これらサンゴ礁には、スズメダイ類、チョウチョウオ類、ベラ類等の定着性魚類が約360種生息する。当該海域の脊椎動物及び無脊椎動物の種数の多さは生物地理区「旧北界・琉球諸島・島嶼混合系」の中でも最も多い海域の一つ。



サンゴ礁

